

法律・大綱・計画等の名称	(仮称) 藤沢市子ども計画 検討のたたき台 <i>赤字部分を特に反映</i>	子ども大綱	【現行】第2期藤沢市子ども・子育て支援事業計画	【現行】藤沢市子ども共育計画
将来像 参照資料	—	大綱説明資料 P2	計画 P47	計画 P65
計画の将来像	<p>案1 計画の目指す姿「こどもまんなかのまち」 ～全ての子ども・若者が、将来にわたり自分らしく幸福な生活を送ることができる、あたたかい共生のまち～</p> <p>案2 計画の目指す姿「一人ひとりが主役、こどもまんなかのまち」 ～誰ひとり取り残さず、子ども・若者が自分らしく生き生きと過ごせる、あたたかい共生社会～</p> <p>案3 計画の目指す姿「こどもの笑顔がつながるまち、藤沢」 ～子ども・若者一人ひとりの可能性を育み、身体的・精神的・社会的に幸せ(ウェルビーイング)を感じられるよう支え合う共生社会～</p>	<p>目指す「こどもまんなか社会」 ～全ての子ども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～</p>	<p>未来を創る子ども・若者が健やかに成長する子育てにやさしいまち</p>	<p>だれひとり取り残さない <i>あたたかい地域共生社会</i>の実現に向けて</p>
視点 参照資料	—	大綱説明資料 P3	計画 P48	計画 P66～69
基本的な視点 (大綱では基本的な方針)	<p>視点1 子ども・若者のひとりひとりの人格や個性を大切に、今とこれからのウェルビーイングと、その最善の利益を実現できるよう支援する</p> <p>視点2 子ども・若者の意見表明と社会参画を支援し、子ども政策への反映に向けて対話しながらともに取り組む</p> <p>視点3 こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく、包括的に支援する</p> <p>視点4 困難な状況にある子ども・若者を誰一人取り残さず、貧困と格差の解消に向けてきめ細かく支援をする</p> <p>視点5 若い世代の結婚や子育ての希望の実現に向けて、生活の基盤の安定や、共働き・共育を推進する</p> <p>視点6 地域社会全体で連携して、共育(ともい)く)の取組を推進する</p>	<p>基本方針1 こども・若者を権利の主体として認識し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、こども・若者の今とこれからの最善の利益を図る</p> <p>基本方針2 こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく</p> <p>基本方針3 こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援する</p> <p>基本方針4 良好な成育環境を確保し、貧困と格差の解消を図り、全ての子ども・若者が幸せな状態で成長できるようにする</p> <p>基本方針5 若い世代の生活の基盤の安定を図るとともに、多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って結婚、子育てに関する希望の形成と実現を阻む隘路(あいろ)の打破に取り組む</p> <p>基本方針6 施策の総合性を確保するとともに、関係省庁、地方公共団体、民間団体等との連携を重視する</p>	<p>視点1 子どもの幸せを第一に考え、最善の利益が実現されるまち</p> <p>視点2 安心して子どもを産み健やかに育てることができるまち</p> <p>視点3 社会全体で子ども・若者を支援し、自立することができるまち</p>	<p>視点1 子ども・若者の権利を第一に尊重</p> <p>視点3 子ども・若者、子育て家庭に対する、切れ目ない包括的な支援</p> <p>視点2 予防的な関わり、早期の発見、早期の対応 視点4 支援が届かない、届きにくい子ども・若者、子育て家庭への支援 視点5 困難の世代間連鎖を断ち切る、公正の観点からの支援</p> <p>視点6 地域社会全体で「共育(ともい)く)の取組を推進</p>